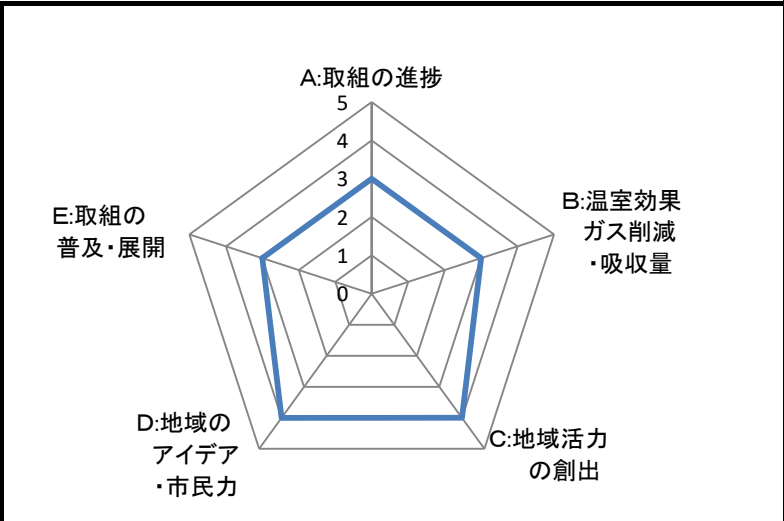


# 環境モデル都市における令和2年度の取組の評価結果

<b>ニセコ町</b>	人口: 4,900人(うち外国人292人)、世帯数: 2,518世帯(令和3年3月末現在) 就業人口: 2,523人(2015年国勢調査) 面積: 197.13km <sup>2</sup> (うち森林面積132.78km <sup>2</sup> )
-------------	--

**令和2年度の取組の総括**

・令和2年度は、右肩上がりであった観光客数や宿泊者延数が、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、かなり減少しただけでなく、観光業を中心に大きな影響が生じた。  
 ・第2次アクションプランでは、まちづくり会社を中心とした取組が多く、取組にも記載のあるまちづくり会社を令和2年7月に設立することができた。今後は、「官民専門家連携のまちづくり会社「株式会社ニセコマチ」と連携しながら多様な連携のもと取組を進めていきたい。  
 ・本計画を推進することによって「住民一人当たりの経済活動の活性化と温室効果ガス排出量抑制の両立」を実現するとともに、「将来の世代の欲求を満たしつつ、現在の世代の欲求も満足させる持続可能な開発(Sustainable Development)」の基礎を構築し、真に「環境モデル都市」としてふさわしい自治体を目指す。



**A : 取組の進捗**

【参考指標】

3	計画との比較	評点	取組数	点数	評価指数	評価区分	
	a)追加/前倒し/深堀り	2	0	0	算定式: ②/① *100	5	130~
	b)ほぼ計画通り	1	20	20		4	110~
	c)予定より遅れ/予定量に達せず	0	1	0		3	90~109
	d)取り組んでいない	-1	0	0		2	70~89
	計		① 21	② 20	95	1	~69

**(特記事項)**

・官民専門家連携のまちづくり会社「株式会社ニセコマチ」が予定通りに設立できたため、今後はさらにアクションプランに基づく計画を進め、脱炭素社会の実現に向けた取組等を目指していく。  
 ・本町においては、自治基本条例に基づき「住民参加」と「情報共有」による住民自治のまちづくりを実践しているが、計画を進めるうえで、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、住民や関係事業者等に対する説明会の開催が行えていない状況となっている。しかし、新型コロナウイルス感染拡大の終息を待っては何も進まないため、できることから少しずつ行動していきたいと考えている。

**B : 温室効果ガスの削減・吸収量**【平成31(令和元)年度】

【参考指標】

3	取組による効果	H31年度 (t-CO <sub>2</sub> )	H30年度 (t-CO <sub>2</sub> )	前年度差引 (t-CO <sub>2</sub> )	市区町村内全体の 温室効果ガスの排出量	H31年度 (t-CO <sub>2</sub> )	H30年度 (t-CO <sub>2</sub> )	前年度比
	温室効果ガス削減量	-805	2,501	△3,306	排出量	不明	不明	#VALUE!
					排出量(排出係数固定)	不明	不明	#VALUE!
	※「+」は削減量等の増、「△」は減 合計					※「+」は排出量増加、「△」は削減		
	-805	2,501	△3,306					

**(特記事項)**

・前年同様、温室効果ガス排出量については、町内電力使用量の情報が得られなくなったことにより、平成28年度以降排出量の推計ができていない。第2次アクションプランでは、住民一人当たりの経済活動の活性化と温室効果ガス排出量抑制の両立の実現を目指しているため、地域内エネルギー使用量からの排出量推計が必要である。町としても推計に対する協力が得られるよう独自の対策を実施していく予定であるが、日本全体における自治体の低炭素化を促進するためにも国でも対策を検討していただきたい。

## C : 地域活力の創出

4

【参考指標】

観光客数	939,922人		
外国人宿泊者延数	183人		
町民センター利用者数	20,492人		
有島記念館来館者数	8,054人		
町営温泉施設利用者数	102,693人		
人口	4,900人		
中央倉庫群利用者数	8,591人		

(特記事項)

・2020年1月から流行した新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、観光客数や外国人宿泊者延数等が減少したことで観光業を中心に大きな影響があり、会議スペースのある施設においても、オンラインによる会議が増加したことで利用者数が大幅に減少している傾向にある。  
 ・一方で、官民専門家連携のまちづくり会社「株式会社ニセコマち」の設立や、次世代環境配慮型の新庁舎が完成のほか、「再生可能エネルギー事業の適正な促進に関する条例」の制定をすることができたため、今後は、まちづくり会社を主体とする取組を中心に注力していきたいと考えている。

## D : 地域のアイデア・市民力

4

【参考指標】

環境審議会回数	1回	EV充電設備設置箇所	3箇所
まちづくり町民講座回数	8回		
まちづくり町民講座延参加者数	281人		
グリーン電動アシスト自転車利用者数	138人		
デマンドバス利用件数	11,099件		
デマンドバス利用者数	12,747人		
ごみリサイクル率	76.1%		

(特記事項)

・下記の環境モデル都市に関する町民講座を開催し、取組推進などの理解促進が図られた。  
 ①住宅とまちづくりで健康寿命をのばす！？  
 ②今が岐路：エネルギー選択から天変地異と経済の行方  
 ③ニセコ町の地域資源としての森林価値を考える  
 ④株式会社ニセコマち始動！！  
 ⑤里山資本主義 ニセコ町の地域づくりと森林を考える  
 ⑥育ちと学びから考える森と自然  
 ⑦NISEKO生活・モデル地区の実現に向けて  
 ・環境負荷低減を柱とした「自転車の適切な利用を促進する条例」を制定。今後は条例の周知や自転車教室を開催するなど、適切な利用と促進を目指していく。

## E : 取組の普及・展開

3

【参考指標】

視察受入者数	12団体、76人		

(特記事項)

・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、視察の受け入れができない時期が続いた。  
 ・地域熱供給と電力供給の検討については、SDGsモデル地区内での検討は順調に進んでいる。この取組を一つのモデルとして新庁舎周辺や綺羅乃湯周辺での検討も進めていく。

(令和2年度の取組の評価する点とそれを踏まえた令和3年度以降に向けた課題)

- ・まちづくり会社をはじめとして、脱炭素まちづくりに向けた多くの先導的、革新的取組が実施されていることは全国自治体のモデルとなる取組として評価でき、特に、地域経済の活性化とCO2排出量抑制の両立を目指す活動は高く評価できる。
- ・コロナ禍の影響により様々な取組が中断状況にあるなか、官民連携会社を予定通り設立するなど、ポスト/ウィズコロナ時代に向けた体制整備を着実に進めている努力は高く評価できる。
- ・地域のポテンシャルは高く、熱・電力のエネルギーマネジメントや脱炭素の取組の普及に期待する。
- ・電力自由化に伴い、直近4年間の電力使用量データが得られなくなったことからCO2排出量の評価が提示されなくなっていたり、電力自由化とは無関係とは思われるが、森林によるCO2吸収量の評価についてもデータの記載がなかったりと、数値目標を掲げる環境モデル都市としての評価が困難である。この影響で地域経済活性化とCO2排出量抑制の両立を目指す企画の実証が遅れているため、これまでの経緯や推定方式等について内閣府と協議の上、体制の整備を検討する必要があると思料する。
- ・項目の多くが「株式会社ニセコまち」と今後検討していく旨の記載のため、もう少しビジョンや、会社設立を脱炭素につなげる仕組み・取組の全体像について更なる説明が期待される。
- ・新型コロナウイルスの流行によりイベントのリアル開催が難しくなったことは理解できるが、バーチャルで行うなどの工夫を行う検討の余地があると思料する。

様式2  
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 ニセコ町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	令和2年度の計画	令和2年度の進捗			令和3年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C	公共施設における低炭素化の促進	新庁舎建設におけるさらなる躯体性能の強化と省エネ化	1-2	業務・その他	2020年度中の新庁舎完成に向け工事を進めている	2021年3月に新庁舎完成。	b	—	新たな設備や庁舎の規模が大きくなったため、より効率的な運用ができるように管理体制を見出す。
C		新庁舎におけるLPGコージェネによる電力と熱の供給	1-3	業務・その他	2020年度中の新庁舎完成に向け工事を進めている	2021年3月に新庁舎完成。	b	—	新たな設備や庁舎の規模が大きくなったため、より効率的な運用ができるように管理体制を見出す。
C		町営住宅における蓄熱暖房器、および電気温水器の廃止	1-6	業務・その他	2020年度以降、地域熱供給については検討を継続	担当課と継続して検討中。	b	導入時期や導入設備の選定、費用対効果等を検討する必要がある。	官民専門家連携のまちづくり会社「株式会社ニセコまち」と連携して検討を進める。
D		綺羅乃湯建物の省エネ化と新たな温泉源の確保	1-7	業務・その他	運用を開始し実績値のモニタリングを実施	実績値を集計しモニタリング中。	b	省エネ設備の導入によりCO2排出量はかなり削減できたが、それでも施設の規模が大きいため、公共施設の中でもCO2排出量が多い施設となっている。	1年間の実績値やコージェネ等の稼働実績をもとに、より効率的に運用できる方法について検討を進める。
C	全建物共通、建築物における低炭素化の促進	建築物の低炭素化を促進する条例の制定	1-9	業務・その他	2020年度末の条例制定に向け、検討のための委員会を設置し、本格的な審議を開始する	新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、住民や関係事業者等への十分な説明の場を設けることができず、条例の制定時期を延長することとした。一方で、条例制定に向け、建築事業者等に対し、建築物のエネルギー性能を客観的に評価するツールと再生可能エネルギーの導入可能性を説明する方法を示す「建築物再生可能エネルギー設備導入検討マニュアル」を策定した。	c	新型コロナウイルス感染症の流行により、住民や関係事業者等への十分な説明をする場を設けることができず、条例の制定に至らなかった。	新型コロナウイルス感染症の感染状況を見ながら、住民や関係事業者等への説明の場を設け、遅くとも2022年度中に条例制定を目指す。
C	公共施設における低炭素化の促進	NISEKO生活・モデル地区構想事業におけるより高い割合の集合住宅の計画	1-10	業務・その他	実施設計を行うとともに、2020年度の早い時期にまちづくり会社を設立する方向で準備を進める	2020年7月に官民専門家連携のまちづくり会社「株式会社ニセコまち」を設立。	b	—	官民専門家連携のまちづくり会社「株式会社ニセコまち」と連携して検討を進める。
C		NISEKO生活・モデル地区構想事業における一定割合の集住化構想の実現	1-11	業務・その他	2020年度の早い時期にまちづくり会社を設立する方向で準備を進める。設立後はまちづくり会社を中心となり、コンセプトの検討を進める	2020年7月に官民専門家連携のまちづくり会社「株式会社ニセコまち」を設立。	b	—	官民専門家連携のまちづくり会社「株式会社ニセコまち」と連携して検討を進める。
C		NISEKO生活・モデル地区構想事業における新築時の高い省エネ性能の義務化	1-12	業務・その他	2020年度の早い時期にまちづくり会社を設立する方向で準備を進める。設立後はまちづくり会社を中心となり、コンセプトの検討を進める	2020年7月に官民専門家連携のまちづくり会社「株式会社ニセコまち」を設立。	b	—	官民専門家連携のまちづくり会社「株式会社ニセコまち」と連携して検討を進める。

様式2  
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 ニセコ町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	令和2年度の計画	令和2年度の進捗			令和3年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
C	移動・輸送の低炭素化	移動距離の短い街区の形成	2-1	業務・その他	アドバイザーを招聘し、検討を継続する	講師を招いて町民講座を3回開催し、検討を進めている。	b	—	総合計画等の改訂時に移動距離の短い街区の形成を盛り込み、集住化・コンパクト化を図れるよう、引き続きアドバイザーを招聘して検討を進める。
C		移動・輸送の共同化の促進	2-2	業務・その他	2020年度の早い時期にまちづくり会社を設立する方向で準備を進める	2020年7月に官民専門家連携のまちづくり会社「株式会社ニセコまち」を設立。	b	移動・輸送の共同化においては、EVの導入や充電スポットの拡充のほか、走行距離の問題などがあり、様々な検討が必要となる。	官民専門家連携のまちづくり会社「株式会社ニセコまち」と連携して、町内におけるEV導入やカーシェアリング事業の促進について検討をする。
D		自転車の適切な利用を促進する条例の制定	2-4	業務・その他	2020年4月からE-Bikeの運用を開始。また2020年度末の条例制定に向け、環境審議会において審議を本格化する	2021年3月に条例を制定。同年4月より施行。	b	条例の内容について十分な周知を図っていく必要がある。	広報等による自転車の適切な利用に関する周知や、自転車教室等を開催し、町民等に自転車利用を促進する。
C	事業活動からの温室効果ガスの排出削減	事業活動の低炭素化を促進する条例の制定	3-1	業務・その他	【記載内容を資料番号4-6に移動】	【記載内容を資料番号4-6に移動】			
—		「森林経営管理法」への適用準備	3-8	業務・その他	【個票から追記】	令和元年度に実施した「木材等の域内調達率向上に向けた基礎調査」により、森林更新の時期を見据えた長期的な森林整備・素材生産が必要であるという課題が浮き彫りとなった。この課題解消に向け、まずは森林づくりの口基本理念と方向性を示す「森林ビジョン」を定め、それに基づき実効性の高い実施計画の策定と事業展開を行い、事業を進めていくことが不可欠と判断し、森林ビジョン策定委員会を設置し議論を行った。	b	森林ビジョン策定後における具体的な計画の実施体制の構築、運用が重要となる。	森林ビジョンの策定と地域商社の設立を目指し議論・検討を進めていく。
C	エネルギー供給の高度化	地域エネルギー会社の設立	4-1	業務・その他	2020年度の早い時期にまちづくり会社を設立する方向で準備を進める	2020年7月に官民専門家連携のまちづくり会社「株式会社ニセコまち」を設立。	b	—	—
E		新庁舎周辺エリアの公共施設に対する地域熱供給と電力供給	4-2	業務・その他	2020年度の早い時期にまちづくり会社を設立する方向で準備を進める。さらに、設立後に地域熱供給事業の具体化に向け検討を進める	2020年7月に官民専門家連携のまちづくり会社「株式会社ニセコまち」を設立。地域熱供給については、今後検討を進める。	b	—	官民専門家連携のまちづくり会社「株式会社ニセコまち」と連携して検討を進める。
E		綺羅乃湯周辺エリアの公共施設に対する地域熱供給と電力供給	4-3	業務・その他	2020年度の早い時期にまちづくり会社を設立する方向で準備を進める。さらに、設立後に電力供給事業の具体化に向け検討を開始する	2020年7月に官民専門家連携のまちづくり会社「株式会社ニセコまち」を設立。電力供給事業については、今後検討を進める。	b	—	官民専門家連携のまちづくり会社「株式会社ニセコまち」と連携して検討を進める。

様式2  
個別事業に関する進捗状況報告書

団体名 ニセコ町

フォローアップ項目	取組方針	取組内容	資料番号	部門	令和2年度の計画	令和2年度の進捗			令和3年度の計画等
						進捗状況	計画との比較	課題	
E	エネルギー供給の高度化	NISEKO生活・モデル地区構想エリアにおける建物に対する地域熱供給と電力供給	4-4	業務・その他	2020年度の早い時期にまちづくり会社を設立する方向で準備を進める。さらに、設立後に電力供給の検討を開始する	2020年7月に官民専門家連携のまちづくり会社「株式会社ニセコまち」を設立。モデル地区内での電力供給として、太陽光発電等の再エネを導入することを視野に入れて検討を進めている。	b	—	官民専門家連携のまちづくり会社「株式会社ニセコまち」と連携して検討を進める。
—		再生可能エネルギーの適切な導入を促進する条例の制定	4-6	業務・その他	【個票から追記】 2020年度末の条例制定に向け、検討のための委員会を設置し、本格的な審議を開始する	2021年3月に「再生可能エネルギー事業の適正な促進に関する条例」を制定。2022年4月より施行。	b	条例の内容について十分な周知を図っていく必要がある。	「再生可能エネルギー事業の適正な促進に関する条例」の施行に向けたフローチャート作成、広報等による周知をする。
D		公共施設の屋根貸し	4-7	業務・その他	2020年度の早い時期にまちづくり会社を設立する方向で準備を進める。さらに、設立後に電力供給の検討を開始する	2020年7月に官民専門家連携のまちづくり会社「株式会社ニセコまち」を設立。電力供給事業については、今後検討を進める。については今後検討を進める。	b	—	官民専門家連携のまちづくり会社「株式会社ニセコまち」と連携して検討を進める。
D	家庭における省エネ	家電・設備の省エネ化の支援	5	業務・その他	アンケート調査結果を基に、啓発活動を継続して実施していく	町ホームページ等により、省エネ家電への切り替え等について啓発活動を実施。	b	—	2021年度以降も継続して啓発活動を実施する。
D	人材育成の推進	環境エネルギー関連の研修体制の整備	6-1	業務・その他	2020年度の早い時期にまちづくり会社を設立する方向で準備を進める。さらに設立後は研修体制の在り方について検討を開始する。	2020年7月に官民専門家連携のまちづくり会社「株式会社ニセコまち」を設立。まちづくり会社へ職員を派遣し、ノウハウ等の蓄積により人材育成を図っている。	b	—	2021年度以降も継続して職員の派遣を継続する等、人材育成を図る。
D	人材育成の推進	既存の啓発事業の見直し・統合	6-2	業務・その他	テーマや体制の構築について環境審議会等で検討していく	2020年7月に設立した官民専門家連携のまちづくり会社「株式会社ニセコまち」と連携し検討している。すでに、「都市未来研究会inNiseko」や「ニセコ明日をつくる教室」の運営等を実施。今後の啓発事業は、ニセコまちと連携のうえ進めていく予定。	b	—	啓発事業の実施方法や実施体制の構築について環境審議会やニセコまち等と連携しながら検討を進める。

※1 アクションプラン上、令和2年度に取り組む(検討を含む。以下同じ。)こととしていた主要事業(アクションプラン様式4取組内容詳細個票)についてのみ記載すること。

(フォローアップ項目、取組方針、取組内容、資料番号は、アクションプランから該当部分を転記すること。)

なお、令和2年度に新規追加を行った主要事業については、アクションプラン様式4取組内容詳細個票を作成のうえ記載すること。

※2「計画との比較」欄は、アクションプランへの記載と比した進捗状況を示すものとし、「令和2年度計画」と「取進捗状況」欄を比較して、以下の分類によりa)～d)の記号を選択すること。

## 平成31(令和元)温室効果ガス排出量等報告書

### 1. 温室効果ガス排出量(暫定値)

(調査方法)

温室効果ガス排出量の算定は、平成30年度の電力使用量実績データ及び統計データを用いた算出方法に加え、二セコ町の地域特性を踏まえて、町民、事業者等の実態に即した積み上げ方式による調査を行うことで、排出実態の把握・検証を踏まえた温室効果ガス排出量を定量化した。

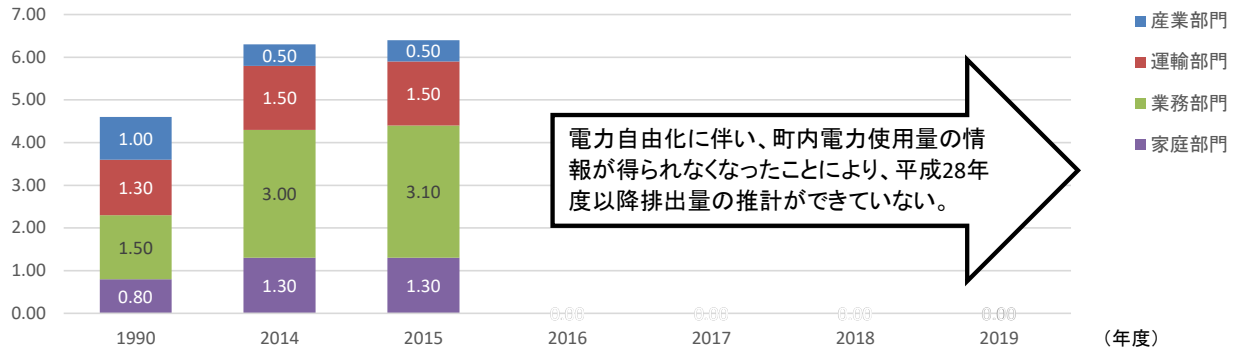
- ・ 北海道電力株式会社データ  
同社が本町地域に供給する電気の使用量及び公表している実排出係数（同社HPより）
- ・ 都道府県別エネルギー消費統計等統計データを用いて温室効果ガス排出量を推計
- ・ 第4次二セコ町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づくCO<sub>2</sub>排出量調査結果
- ・ 町内燃料店5店の化石燃料販売量のヒアリング調査を行った上で、町内の一般家庭（家庭部門）、農業従事者・建設・製造業者（産業部門）、大規模観光事業者・業務部門（業務部門）に電力の契約先、化石燃料購入先・使用量のアンケート調査を行った。
- ・ 統計データを用いた推計データとヒアリング・アンケート調査結果を比較・検証し、温室効果ガス排出
- ・ 環境省及び経済産業省公表による排出係数

(調査結果)

データ入力欄 単位: 万t-CO<sub>2</sub>

	1990	2014	2015	2016	2017	2018	2019
産業部門	1.00	0.50	0.50	不明	不明	不明	不明
運輸部門	1.30	1.50	1.50	不明	不明	不明	不明
業務部門	1.50	3.00	3.10	不明	不明	不明	不明
家庭部門	0.80	1.30	1.30	不明	不明	不明	不明
合計	4.60	6.30	6.40	0.00	0.00	0.00	0.00

単位: 万t-CO<sub>2</sub>



	1990年度 (基準年)	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
CO <sub>2</sub> 排出量	4.60 万t-CO <sub>2</sub>	6.30 万t-CO <sub>2</sub>	6.40 万t-CO <sub>2</sub>	不明 万t-CO <sub>2</sub>	不明 万t-CO <sub>2</sub>	不明 万t-CO <sub>2</sub>	不明 万t-CO <sub>2</sub>
基準年比CO <sub>2</sub> 排出量	—	1.70 万t-CO <sub>2</sub>	1.80 万t-CO <sub>2</sub>	- 万t-CO <sub>2</sub>	- 万t-CO <sub>2</sub>	- 万t-CO <sub>2</sub>	- 万t-CO <sub>2</sub>
基準年比率	—	37.0 %	39.1 %	- %	- %	- %	- %
前年度比CO <sub>2</sub> 排出量	—	0.10 万t-CO <sub>2</sub>	0.10 万t-CO <sub>2</sub>	- 万t-CO <sub>2</sub>	- 万t-CO <sub>2</sub>	- 万t-CO <sub>2</sub>	- 万t-CO <sub>2</sub>
前年度比率	—	1.6 %	1.6 %	- %	- %	- %	- %

＜アクションプラン策定時の排出係数を固定した場合の温室効果ガス排出量＞

「環境モデル都市」の取組による温室効果ガス排出量の影響を適切に表現するため、毎年変動する排出係数の外部要因を排除する目的で、アクションプラン策定時の排出係数を固定して推計した。

- ・ 電気排出係数 0.485kg-CO2/kWh（平成23年度実排出係数）

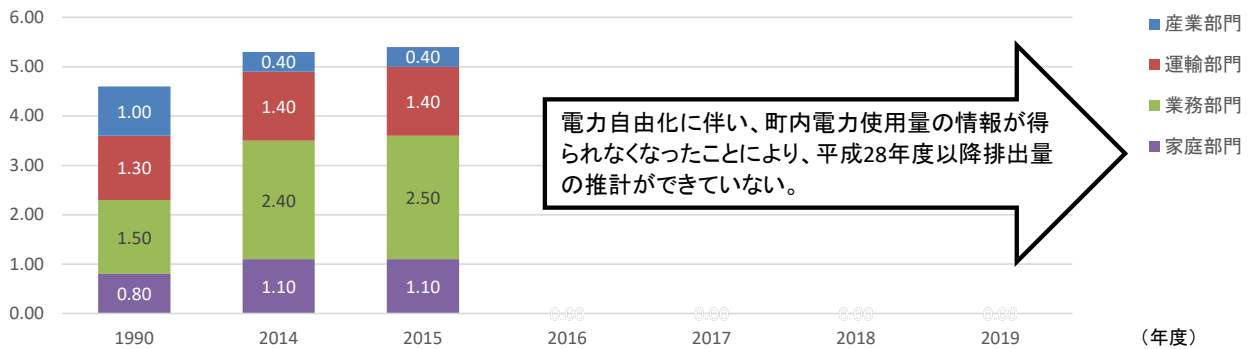
（調査結果）

データ入力欄

単位：万t-CO2

	1990	2014	2015	2016	2017	2018	2019
産業部門	1.00	0.40	0.40	不明	不明	不明	不明
運輸部門	1.30	1.40	1.40	不明	不明	不明	不明
業務部門	1.50	2.40	2.50	不明	不明	不明	不明
家庭部門	0.80	1.10	1.10	不明	不明	不明	不明
合計	4.60	5.30	5.40	0.00	0.00	0.00	0.00

単位：万t-CO2



電力自由化に伴い、町内電力使用量の情報が得られなくなったことにより、平成28年度以降排出量の推計ができていない。

	1990年度 (基準年)	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
C02排出量	4.60 万t-CO2	5.30 万t-CO2	5.40 万t-CO2	不明 万t-CO2	不明 万t-CO2	不明 万t-CO2	不明 万t-CO2
基準年比C02排出量	—	0.70 万t-CO2	0.80 万t-CO2	- 万t-CO2	- 万t-CO2	- 万t-CO2	- 万t-CO2
基準年比率	—	15.2 %	17.4 %	- %	- %	- %	- %
前年度比C02排出量	—	0.10 万t-CO2	0.10 万t-CO2	- 万t-CO2	- 万t-CO2	- 万t-CO2	- 万t-CO2
前年度比率	—	1.9 %	1.9 %	- %	- %	- %	- %



## &lt;電気排出係数改善効果&gt;

当町を供給管内とする北海道電力株式会社の排出係数改善による効果を推計した。

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
市内電力消費量	39,557 千kWh	42,951 千kWh	不明 千kWh	不明 千kWh	不明 千kWh	不明 千kWh
計画時実排出係数	0.49 kg-CO <sub>2</sub> /kWh	0.49 kg-CO <sub>2</sub> /kWh	0.49 kg-CO <sub>2</sub> /kWh	0.49 kg-CO <sub>2</sub> /kWh	0.49 kg-CO <sub>2</sub> /kWh	0.49 kg-CO <sub>2</sub> /kWh
各年度の実排出係数	0.688 kg-CO <sub>2</sub> /kWh	0.676 kg-CO <sub>2</sub> /kWh	不明 kg-CO <sub>2</sub> /kWh	不明 kg-CO <sub>2</sub> /kWh	不明 kg-CO <sub>2</sub> /kWh	不明 kg-CO <sub>2</sub> /kWh
計画時の排出係数でのCO <sub>2</sub> 排出量 (a)	1.92 万t-CO <sub>2</sub>	2.08 万t-CO <sub>2</sub>	- 万t-CO <sub>2</sub>	- 万t-CO <sub>2</sub>	- 万t-CO <sub>2</sub>	- 万t-CO <sub>2</sub>
各年度の実排出係数でのCO <sub>2</sub> 排出量 (b)	2.72 万t-CO <sub>2</sub>	2.90 万t-CO <sub>2</sub>	- 万t-CO <sub>2</sub>	- 万t-CO <sub>2</sub>	- 万t-CO <sub>2</sub>	- 万t-CO <sub>2</sub>
排出量削減効果 (b) - (a)	0.80 万t-CO <sub>2</sub>	0.82 万t-CO <sub>2</sub>	- 万t-CO <sub>2</sub>	- 万t-CO <sub>2</sub>	- 万t-CO <sub>2</sub>	- 万t-CO <sub>2</sub>

**3. 温室効果ガス削減量**

平成31（令和元）年度に対策を講じた取組のうち、温室効果ガス削減量の定量可能な事業について、部門別に調査を行った。

## ① 産業部門

取組名	単年度削減見込	温室効果ガス削減量	算定根拠
雪氷熱倉庫・雪室等の導入	138 t-CO2	117 t-CO2	JAようていによる米貯蔵運用開始。 0.061t-CO2/m2・年（単位面積当たりのCO2削減量）×1,916m2（雪氷熱米倉庫の米冷房面積） =117t-CO2
小計	138 t-CO2	117 t-CO2	

## ② 運輸部門

取組名	単年度削減見込	温室効果ガス削減量	算定根拠
地域内交通の低炭素化・効率化	10 t-CO2	7 t-CO2	デマンドバス利用 乗用車からバスにした場合のCO2削減係数0.08kg-CO2/人・km（国土交通省HP）×16,660人（平成31年度デマンドバス利用人数）×5km（平成31年度デマンドバス利用平均距離）÷1,000 =7t-CO2
観光客の交通の低炭素化	5 t-CO2	1 t-CO2	グリーンバイク事業/自転車によるグリーンツーリズム 乗用車CO2排出係数0.133kg-CO2/人・km（国土交通省HP）×1,579台（グリーンバイク貸出/ニセコクラシック台数実績）×5km/台（想定自転車走行距離）÷1,000 =1.05t-CO2
小計	15 t-CO2	8 t-CO2	

③ 業務部門

取 組 名	単年度 削減見込	温室効果ガス 削 減 量	算 定 根 拠
温泉排水や温泉熱利用の促進	693 t-CO2	42 t-CO2	○廃湯熱交換機 灯油削減量17.05kl/年× 単位発熱量36.7GJ/kl× 発熱量当たりCO2換算0.0678 t - CO2/GJ =42t-CO2
公共施設への再生可能エネルギー導入	24 t-CO2	66 t-CO2	○地中熱ヒートポンプの導入 1. 高齢者グループホーム CO2削減量55.8kg-CO2/m2 (ニセコ町 民センターの実績値) × 757m2 (高 齢者グループホーム延床面積) ÷ 1,000=42.2t-CO2 2. 児童保育施設 CO2削減量55.8kg-CO2/m2 (ニセコ町 民センターの実績値) × 304m2 (高 齢者グループホーム延床面積) ÷ 1,000=17t-CO2  ○省エネ改修 近藤小学校CO2排出量27.6t-CO2×省 エネ率0.25 (アクションプランに基 づく) =6.9t-CO2 =66t-CO2
町内すべての街路灯650基のLED化	52 t-CO2	52 t-CO2	○街路灯LED化 0.0795t-CO2/基・年 (街路灯LED化 による省エネ分) × 650基 =52t-CO2
公共施設使用電力の切替による低炭素化	126 t-CO2	264 t-CO2	○公共施設の電力スイッチング 施設使用量1,021.656kWh× (ほくで んの排出係数0.601kg-CO2-新電力発 電排出係数0.343) =264t-CO2
観光事業者へのCO2削減支援及びCO2排出抑制	260 t-CO2	-1,355 t-CO2	(大規模観光事業者の平成30年度電 力使用量13,783,541kwh - 平成 31年度電力使用量15,848,917kwh) × ほくでんの排出係数0.656kg- CO2 =△1,354,886.66kg-CO2  =△1,355t-CO2
小 計	1,155 t-CO2	-931 t-CO2	

④ 家庭部門

	単年度 削減見込	温室効果ガス 削減量	算 定 根 拠
スマートハウス・エコ住宅・ 「電力見える化」の導入	0 t-CO2	1 t-CO2	住宅省エネルギー改修促進補助事業 (令和2年度までの累計)。122kg- CO2/年・世帯(ニセコ町住宅改築に よる省エネ化原単位:地球温暖化採 択実行計画区域施策編、マニュアル 資料編)×利用件数世帯(8件)÷ 1,000=0.24t-CO2  =1t-CO2
小 計	0 t-CO2	1 t-CO2	

【温室効果ガス削減量集計】

取 組 名	単年度 削減見込	温室効果ガス 削減量	備 考
産業部門	138 t-CO2	117 t-CO2	
運輸部門	15 t-CO2	8 t-CO2	
業務部門	1,155 t-CO2	-931 t-CO2	
家庭部門	0 t-CO2	1 t-CO2	
合 計	1,308 t-CO2	-805 t-CO2	